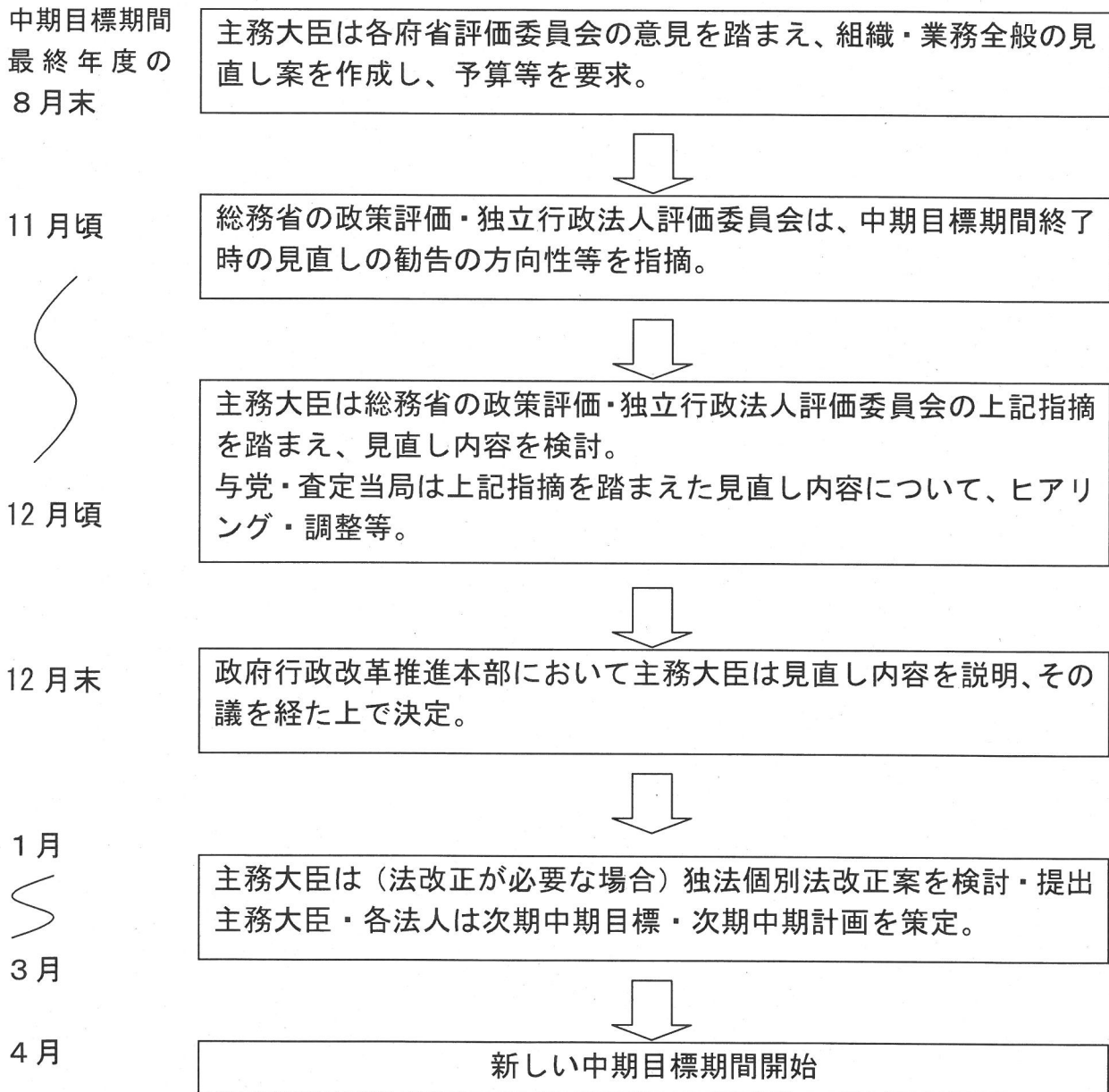


中期目標期間終了時に向けた独立行政法人の見直しの概要

(平成 15 年 8 月 1 日 閣議決定)



※ また、本閣議決定で以下の内容を見直しの基準として決定。

- ① 独立行政法人の業務全般にわたる見直しの視点
- ② 事務及び事業の改廃に係る具体的措置
- ③ 組織形態に関する見直しの具体的措置